

法人の概要

1 現況

(1) 法人名
東京都立大学法人

(2) 設立年月日
平成 17 年 4 月 1 日

(3) 所在地
東京都新宿区

(4) 役員状況

理事長	島田 晴雄	
副理事長	上野 淳	(東京都立大学学長)
	川田 誠一	(東京都立産業技術大学院大学学長)
	小山 明子	(東京都立大学法人事務局長)
理事	渡辺 和人	(東京都立産業技術高等専門学校校長)
	西村 和夫	(東京都立大学学長特任補佐)
	吉武 博通	(東京都立大学学長特任補佐)
監事	山田 洋一	(非常勤)
	野村 浩子	(非常勤)

(5) 業務内容

- ① 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 設置学校

- ① 東京都立大学
学 部：人文社会学部、法学部、経済経営学部、理学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
研究科：人文科学研究科、法学政治学研究科、経営学研究科、理学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
専攻科：助産学専攻
- ② 東京都立産業技術大学院大学
研究科：産業技術研究科
- ③ 東京都立産業技術高等専門学校
本 科：ものづくり工学科
専攻科：創造工学専攻

(7) 学生数 (令和 2 年 5 月 1 日時点) (単位：人)

学 校 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
東京都立大学	6,852	2,274	9,126
東京都立産業技術大学院大学	-	252	252
東京都立産業技術高等専門学校	1,596	68	1,664
合 計	8,448	2,594	11,042

(8) 教職員数 (令和 2 年 5 月 1 日時点)

- ① 教員数 (常勤教員のみ) 802 名
- ② 教員以外の職員数 574 名

(※役員及び人材派遣職員を含まない。)

2 法人の基本的な目標

東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

■重点目標

- ① グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進
グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。
大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。
各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。
また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。
- ② 変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化
産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。
各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。
また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。
- ③ 東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献
法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。
また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

※報告書記載内容について
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度計画項目 (令和 2 年度年度計画の欄)、令和 3 (2021) 及び令和 4 (2022) 年度も影響を受けることが見込まれる中期計画項目 (見込評価の記載欄) には、「◆」印を付している。

全体的な状況

第三期中期計画においては、限られた資源の選択と集中を図りながら、各校がそれぞれの特徴を生かしつつ様々な主体との連携を深化させることで、更なる強みや新たな相乗効果を生み出し、その成果を国内外に積極的に発信することにより、認知度をより一層高め、存在意義を示していくことを基本方針とするとともに、次の3点を重点方針として施策を展開することとしている。

- ① グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進
- ② 都が設立した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献
- ③ 社会の要請に的確に応えるための法人運営基盤の強化

令和2（2020）年度は第三期中期計画期間の4年目であり、初年度から築き上げてきた下地を基礎としながら、更なる飛躍の実現に向けて、創造性ある取組や更なる質の向上・効率化を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、必要な対策や代替策を適宜実施するなど柔軟に対応し、以下に掲げる多様な事業を展開することにより、年度計画を概ね達成するとともに、中期計画の達成に向けて着実に歩みを進めることができた。

1 東京都立大学の教育研究等

<教育>

- ・オンライン形式の授業にTA等を配置し、音声、画面共有等の不具合や受講者からの問合せ等に対応できるようにするとともに、学生の教育能力の向上やコロナ禍において収入を得る機会を失った学生の生計の一助とした。
- ・都市における超高齢社会の課題に関し、社会福祉学、建築学、都市政策科学、作業療法科学の4学域の連携による新たな大学院分野横断プログラム「超高齢社会学際プログラム」を令和3（2021）年9月に開講することを決定した。
- ・教育の質の改善が認められる優れた取組を実施した教員を優秀教員として表彰する制度を新設し、2019年度ベスト・ティーチング・アワード3件、特別賞1件を選出した。
- ・学生が自身の所属に関わらず、多様な科目を文理の枠を超えて主体的に履修する仕組みを全学共通教育プログラムに導入するため、検討を進めた。
- ・令和4（2022）年度の開講に向けて、データサイエンス・AI等に関する新たな副専攻プログラムの検討を開始した。
- ・ディプロマ・ポリシーで定めた「育成する人材像」、「獲得すべき学修成果」及び「その他の教育成果等の達成状況」を検証して教育改善につなげるため、機関（大学全体）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（授業）レベルの3段階においてアセスメント・ポリシーを策定、公開した。
- ・コロナ禍におけるオンライン授業等に対応するため、ネットワーク機器の増強や郵送による図書の貸出及び複写サービス等を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各キャンパス及び出張での参集型の大学説明会は全て中止し、代替策として、WEBサイトにおいてWEB大学説明会を開催した。

<研究>

- ・外部資金の獲得額拡大のため、各省庁や資金配分機関が個別に取りまとめている主要な公募情報をURAがまとめ、各教員の研究内容との親和性を加味した上で個別に周知するとともに、申請時の資金配分機関との折衝、研究成果の事業化計画の策定及び市場調査等を行い、申請書作成支援を実施した。
- ・東京都立大学オープンユニバーシティにおいて、最先端の研究成果を発信するため、研究センター紹介シリーズ「科学が開く未来への扉」及び都立大教員の専門的かつユニークな研究を紹介する「プレミアム講座」をオンラインで開催した。
- ・URAを中心とした研究支援体制を強化し、文部科学省の補助事業である「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択された。
- ・国際的に先駆的かつ独創的な優れた研究を重点的に支援し、都立大の将来を担う研究者の育成を図ることを目的とした研究支援制度を創設し、支援を開始した。
- ・高度通信社会における課題解決型研究やSociety5.0の実現に向けた社会実装が期待される研究を推進するため、南大沢キャンパス及び日野キャンパスに、国内最大級となるローカル5Gネットワーク環境を整備し、運用を開始するとともに、5G事業のキックオフミーティングとして、オンラインシンポジウムを開催し、国内外に研究機関としての魅力を発信した。

<社会貢献>

- ・東京都の大都市課題解決に資するため、オンラインによる施策提案発表会を開催するとともに、行政ニーズと研究シーズのマッチング機能強化に向け、2大学1高専版の連携事業ガイド及び研究者ガイドを作成した。
- ・障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大のため、パラアスリートへのインタビュー動画をWEBで配信した。
- ・50歳以上のシニアを対象とした「学び」と「新たな交流の場」である東京都立大学プレミアム・カレッジについて、本科（1年目）、専攻科（2年目）に加え、さらに最長2年間の専門的な研究を進めることができる「研究生コース」を令和3（2021）年度から新規に開講する体制を構築した。

<グローバル化>

- ・英語実施科目の充実や提供を検討する部局に対する支援、欧米圏の協定校に対する個別のアプローチによる戦略的な広報、新規協定校開拓等に向けた取組を実施するなど、外国人留学生の受入国の多様化等のための取組を進めた。
- ・アジアの政治・経済・社会をテーマにグループで英語論文を執筆、発表する「アジア・リーダーシップ・プログラム」をオンラインで開催した。

2 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等

<教育>

- ・1専攻3コース体制へと研究科を再編した初年度として、カリキュラムを着実に実施するとともに、企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新しい学位プログラム（事業設計工学コース）を開始した。
- ・文部科学省の公募事業である「大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）『デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン』」に採択された。（事業名：「技能教育高度化のための共創的学習プラットフォームの構築」）
- ・学内のPDCAサイクルの機能強化のため、新たな責任主体として内部質保証室を設置した。また、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを回した結果、授業評価アンケートで全授業の評価が平均4.37（1～5の5段階評価）となった。
- ・授業プロモーション動画、教員紹介動画及び施設紹介動画を新たに制作・公開するとともに、オンラインによる大学院説明会を実施するなど、積極的な情報発信により、令和3（2021）年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.56倍に達し、コロナ禍においても十分な定員を確保した。

<研究>

- ・令和3（2021）年度以降のIR導入を視野に入れ、AIIT高度専門職人材教育研究センターにおいて、「高度専門職人材とIRの将来」をテーマにオンラインシンポジウムを開催した。
- ・研究分野の深化及び研究成果の社会への還元を目的として4つの研究所を新設し、合計7つの学際的な研究所を運営した。また、令和3（2021）年度からは合計9つの研究所を運営する準備を整えた。

<社会貢献>

- ・「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」及び「起業・創業・企業内新事業・事業承継分野」の最新トピックスをテーマとした公開講座「AIITフォーラム」等をオンラインで開催し、1,546人の延べ参加者（視聴回数）を集めた。
- ・起業に挑戦するシニア層の学びの場であるAIITシニアスタートアッププログラムについて、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」（BP）として実施した。
- ・東京都や区市町村等と連携講座を実施するとともに、自治体職員向け研修等の対象を島しょ地域まで拡大し、自治体職員の人材育成に貢献した。

<グローバル化>

- ・コロナ禍においても学生の「グローバル人材」に関するコンピテンシー向上の機会を提供すべく、「アジア／アフリカに対するデジタルSDGsの政策提言」をテーマとし、オンラインを活用した海外と共同で行うPBLを実施した。
- ・アジア諸国の大学等とのネットワーク（APEN）を活用し、東ビサヤ州立大学（フィリピン）との共催でオンラインウェビナーを開催するなど、アジア諸国の大学等との交流を促進し、連携を強化した。

全体的な状況

3 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等

<教育>

- 品川キャンパスでは、令和4（2022）年度の本科再編のため、2つの新コース（AI スマート工学コース、情報システム工学コース）の準備を着実に進めた。また、荒川キャンパスでは、医工連携教育・研究プロジェクトについて、令和3（2021）年度開講の教育プログラムの準備が整い、新3年生16名の受講が決定した。
- 情報セキュリティ技術者育成プログラムについて、本科では9名、専攻科では初となる3名の修了生を輩出し、全員の情報セキュリティ関連企業への就職、専攻科や大学、大学院への進学が決定した。
- 社会人向けの情報セキュリティ教育をオンラインで実施するとともに、研究生を2名受け入れた。
- 航空技術者育成プログラムについて、7名の修了生を輩出し、航空関連企業への就職、専攻科や航空を専攻とする大学への進学が決定した。
- フェイスシールドの着用やアクリル板の設置等の新型コロナウイルス感染防止対策や、オンラインの活用などにより、コロナ禍においてもアクティブ・ラーニングやデザイン思考を取り入れた課題発見・解決型の実践的教育を実施した。また、品川・荒川の各キャンパスで遠隔授業に関するFD研修を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に関する経済支援の周知や、オンラインによる学生相談を実施するなど、学生が安心して学生生活を行えるよう支援を行った。また、課外活動について、新たにクラブ活動指導員を導入し、顧問の役割の明確化と部活動の指導体制の充実を図った。
- これまでのキャリア支援の取組内容の検証を行うため、4年生を対象にアンケートを実施し、その結果を受けて、令和3（2021）年度に3年生に対するキャリア支援の改善を行うこととなった。
- 意欲のある多様な学生を確保するため、荒川区との特別推薦入試制度について令和4（2022）年度入試から募集人員2名で実施することが決定し、品川区及び荒川区と連携した特別推薦入試制度の募集人員を4名に増やすことができた。また、公式ホームページでの女子中学生向けコンテンツの充実により、全志願者及び全合格者における女子の割合が増加し、女子の合格者数は平成18（2006）年度の開校以来、過去最多となった。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により限られた入試広報イベントしか開催できなかったことから受験生が高専を知るきっかけを増やすため、公式ホームページに特設の「受験生応援サイト」を開設した。

<研究>

- ものづくりスペシャリストの育成に貢献する研究活動を活性化させるため、主に若手教員を対象とする科学研究費獲得支援事業（応募書類添削や個別面談）を実施し、新規採択件数が過去最高となった。また、都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」において、5件の共同研究を開始し、コロナ禍においても国内で開催する国際学会で研究成果を発表することで、2件の共同研究を終了した。

<社会貢献>

- 新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で、ものづくり人材の育成に貢献するため実施している中学生向け体験型情報セキュリティ勉強会「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」や「ICT 基礎 Lab. for Junior」を開催した。また、品川区・大田区と連携して中小企業で働く技術者を対象とする「若手技術者支援のための講座」、中小企業のニーズに対応したオープンカレッジ講座（3講座）についても、同様に感染防止対策を行った上で、実施した。

<グローバル化>

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）中止とし、令和3（2021）年度はオンラインを活用したプログラムへの切替えも可能とし、令和2（2020）年度参加予定者に考慮して募集人員を6名増員することとした。また、インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）はブレ IEP として国内での英語研修やオンライン交流等の代替プログラムに切り替えて実施し、20名が参加するなど、国際的に活躍できる技術者育成を推進した。

4 業務運営等

<業務運営>

- 令和2（2020）年4月に「首都大学東京」を「東京都立大学」、「産業技術大学院大学」を「東京都立産業技術大学院大学」、「公立大学法人首都大学東京」を「東京都立大学法人」に名称変更し、プレゼンス及び認知度の更なる向上に向け、各大学・高専の重点的な取組を実施し、「都立」の高等教育機関であることやその長を積極的に発信し、アピールすることができた。

- 令和元（2019）年度に公表した都立大の大学院入試問題漏えい等の事故を受け、策定した再発防止策について、着実な取組を進め、教職員のコンプライアンス意識の徹底や、組織としてのガバナンス機能の強化を図った。
- 令和元（2019）年度に強化した都連携推進体制を中心に、包括連携協定を締結した東京都下水道局と新たに2件の共同研究を実施することとなった。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて、新規採用者及び昇任者向けの研修を優先的に対面とし、その他の研修についてはオンライン化や会場の分散化を図る等の感染症対策を講じて実施した。
- 2大学1高専の連携について、これまでの取組を総括した「大学高専連携 第三期中期計画上半期報告書」と、今後の中長期的な目標と取組案、検討体制を示した「新たな連携の在り方」を2大学1高専で共有するとともに、今後は、教職員間における情報共有・意見交換の場や学長・校長への定期的な報告の場を定期的に設けることとし、法人一丸となって検討を進めるための機運を醸成することができた。
- 法人内のみならず、産業界や自治体と連携し、都市課題戦略機構において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の観光のあり方の探究、ベンチャーマインドとアイデアを備えた人材の育成に取り組み、観光施策に関する提言など最終的な事業成果を東京都へ報告した。
- 事務組織全体での自宅勤務の実施促進や、オフピーク通勤の柔軟な運用など、コロナ禍後の多様な働き方につなげる取組を進めたほか、システムツールの利用方法や事例を紹介する動画コンテンツを作成・公開し、法人職員が業務効率化に取り組む素地を整えた。また、働き方改革推進計画（案）の全体像を策定し、令和3（2021）年度からの実行開始に向けて実施体制を整えた。
- 新財務会計システムや施設予約システムを運用開始したほか、旅費システムの導入に向けた検討を進めるなど、効率的な業務運営の環境整備を推進した。

<財務内容>

- 「東京都立大学 新型コロナウイルス緊急支援基金」を設け、約3千万円の寄附を集め、学生に支援を行った。また、銘板の設置など寄附者に対する顕彰制度の充実を図り、寄附意欲の促進を図った。

<自己点検・評価及び情報の提供>

- 各大学・高専において自己点検・評価を実施するとともに、認証評価の受審や認証評価結果に対する改善に取り組んだ。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から平成30（2018）年度業務実績評価で改善すべき点として指摘を受けた事項を評価結果反映状況として公表し、令和元（2019）年度の評価結果を当年度の下半期の取組と翌年度の年度計画に適切に反映させ、法人経営や教育の質の向上の取組に迅速に対応した。
- 各大学・高専の認知度及びブランド力の向上のため、専門家の知見を活用した調査・分析を行い、各大学・高専の強みやターゲット別の効果的な広報手法を把握するとともに、今後の広報展開の方向性を明確にすることができた。また、都立大では、大学の広報媒体を認知し活用してもらうために TMU PR Guidebook を作成し、全教職員に配布したほか、更なる大学の魅力の発信のため WEB マガジンを開設した。
- 産技大や高専ではホームカミングデーや同窓会を開催し、都立大では、同窓会が令和3（2021）年4月から一般社団法人となることを受け、法人化後の同窓会との連携の方向性を取りまとめるなど、各校で卒業生との結びつきを強化する取組を実施した。

<その他>

- 各キャンパスの特性、課題等を踏まえた都立大のキャンパスグランドデザインや、部局単位の施設の再配置計画の策定、スペースマネジメントルールの土台となるスペース区分及び運用方法の定義の決定、日野キャンパス新棟の実設計の完成など、都立大のキャンパス整備を進めた。
- 過去の不正事例の周知など研究活動不正行為や研究費不正使用の防止に向けて取り組んだほか、研究費不正使用防止に関するコンプライアンス研修を実施し、受講率は教員、職員ともに100%となった。
- 令和元（2019）年度の情報セキュリティ事故を踏まえ、情報セキュリティ意識の向上を目的とする eラーニング研修について、未受講者への督促メールや学部長へのフォローアップ依頼等を行い、常勤教職員全員が受講した。また、都立大では、eラーニング研修受講の実効性を高めるため、規定を改正し、システムの利用資格の前提として研修受講が必須であることを明文化するなどの再発防止に取り組んだ。さらに、職員のテレワーク環境整備に当たり、学内からのインターネット接続と同程度のセキュリティを確保し、職場出勤時と同程度の業務が可能となった。